

## ◆主要ニュース◆

- 全協の2020年度事業計画(骨子)・全国政治連盟の2020年度事業計画(骨子):政治連盟の告知版···2面
- 埼玉県連合会の5組合が合併「彩の国組合」発足・対馬組合が長崎県組合に合併・新煙草知新・ニュース斜め読み・思い出の小唄···3面
- 東京都連合会の女性部研修会・江戸川柳とたばこ⑦・「百害あって一利なし」言説の背景⑦···5面
- 特集:たばこと塩の博物館の特別展「浮世絵に見る名所と美人」の見どころ・JT-BATJの新商品紹介・「たばこ屋さん目録」からの川柳・話題:無煙たばこ···6面
- たばこマンの岡田八目・おもしろクイズ・手作りPOP講座···7面
- 締め切り迫る標語募集・話題:ペイプ「マイブルー」・お便りコーナー···8面

全 国

# たばこ 新 聞

2020年4月

April 第888号

- 発行元/全国たばこ販売協同組合連合会  
〒105-0014 東京都港区芝1丁目6番10号  
芝SIAビル7階 TEL.03(5476)7551
- 企画編集責任/株式会社アーネスト  
〒105-0004 東京都港区新橋6-2-1  
木村ビル801 TEL.03(3432)8346

## 「地方たばこ税を活用した分煙環境整備」の実現を!!



右から3人が福島九州南部連合会会長、隣が三反園知事ほか代表者の皆さん

九州南部連合会ら7団体が鹿児島県知事に陳情  
「公共喫煙所の増設・維持」など4項目を要望

福島洋一会長と鹿児島県たばこ耕作組合の通

畠幸組合長は2月3日、関係する協力5団体代表(別掲)と共に鹿児島県庁を訪れ、三

九州南部連合会の反園訓知事に「地方たばこ税を活用した分煙環境整備」について陳情を行った(本紙3月号既報)。

3社の取材がある中、福島会長が7団体を代表して三反園知事に陳情書を手交した後、地方たばこ税の一部を活用し、「公共喫煙所の増設・維持」とした事業に充当すること、「喫煙マナー向上に関する普及啓発など、分煙環境整備の推進」を目的とした事業に充当すること、「国に対しても、地方たばこ税を分煙環境整備に活用できる制度の整備」の4項目を強く要望した。

今回の陳情活動は、改正健康増進法が4月に全面施行と

九州中部連合会の益田龍朗会長は2月12日、熊本県たばこ耕作組合とともに熊本県嘉島町役場を訪れ、木泰臣会長(嘉島町長)に分煙環境整備の趣旨説明を行った。荒木会長は、全国926町村が組織する全国町村会のリ

右から荒木泰臣・全国町村会会長、益田龍朗・九州中部連合会会長

金国町村会長に協力要請 熊本県耕作組合

九州中部連合会の益田龍朗会長は2月12日、熊本県嘉島町役場を訪れ、木泰臣会長(嘉島町長)に分煙環境整備の趣旨説明を行った。荒木会長は、全国926町村が組織する全国町村会のリ

ダーアリ、熊本県町村会の荒木頭、益田会長から荒木冒頭、益田会長から荒木

会長に「地方たばこ税の一部を活用した分煙環境整備に関する要望書」を手渡し、その実現に向けて全国

「望まない受動喫煙を防止すること」を目的とした改正健康増進法が、この4月1日に全面施行となり、ほとんどの屋内施設が原則禁煙となる。改正法施行の主な内容は下表通りだが、それぞれいくつかの条件を満たす必要がある。例えば「来店客・従業員ともに20歳未満の者を喫煙可能なエリアに立ち入らせない」、また喫煙目的施設の場合、店内で喫煙可能なたばこ販売店は、「たばこの対面販売または喫煙器具の販売を行い、陳列棚のうち、たばこ喫煙具の占める割合が5割を超える必要がある」などとしている。

屋内の喫煙所が次々と姿を消すことが確実視される中、喫煙者の望みは数少ない屋外喫煙所だが、利用者が混み合って、喫煙難民が続出しかねない。業界のスローガンである「禁煙よりも分煙を。目指せ、分煙先進国!」のためにも店頭灰皿設置など屋外喫煙所の維持・拡大、自治体等の分煙環境整備(別掲)が急がれる。一方では新型コロナウイルスの国内感染拡大が社会問題となっている(3月25日現在)。とくに飲食店等では客離れによる売上げ減少に加え、今回の規制強化対応が追い打ちをかけられる厳しい現状、さらには喫煙者の認知の低さなど、施行への懸念材料が山積している。

なお、改正健康増進法とは別に、自治体独自の規制として、更に厳しい「上乗せ条例」がある。2020年4月1日全面施行の東京都受動喫煙防止条例では、「第二種施設の飲食店のうち従業員を雇用している場合は、客席面積に関わらず原則屋内禁煙(従業員を雇用していないければ喫煙可)」となる。

## 「改正健康増進法」が4月1日に全面施行 屋外喫煙所の維持・拡大などの整備が急務

### 改正健康増進法施行の施設区分と喫煙ルール

	施設の区分	喫煙ルール	施行時期
第一種施設	学校、病院、児童福祉施設、行政機関、旅客運送事業自動車等	原則敷地内禁煙 ・必要な措置が取られた、屋外喫煙所は設置可	2019年7月1日
第二種施設	上記及び喫煙目的施設以外の施設 ・事務所、商業施設、ホテル、旅館(客室は適用除外)、旅客運送事業船舶、鉄道等	原則屋内禁煙 ・必要な措置が取られた、屋内喫煙専用室は設置可(飲食不可) ・経過措置として必要な措置が取られた、屋内加熱式たばこ専用喫煙室(飲食等可)は設置可	2020年4月1日
飲食店	[既存特定飲食提供施設] ・経過措置として次の条件を満たす小規模飲食店は喫煙可——①資本金5,000万円以下②客席面積100m <sup>2</sup> 以下③既存飲食提供施設		
喫煙目的施設	[喫煙を主目的とする施設] ・店内で喫煙可能なたばこ販売店 ・喫煙を主目的とするバー、スナック等 ・公衆喫煙所	喫煙可	2020年4月1日

2段広告

## 組合員の経営と生活を守るために組織政治力の結集・発揮が不可欠

- たばこ事業法の堅持!!
- 許可制度・定価制度の維持!!
- 更なる「たばこ税、増税阻止!!
- 喫煙規制の阻止!!
- 喫煙場所の確保!!
- 地方たばこ税を活用した分煙環境整備!!

全国たばこ販売政治連盟の旗の下に一致団結し国政・地方行政に『たばこ店の声、を反映させよう!!

全国たばこ販売政治連盟は、全国たばこ販売協同組合連合会(全協)としては法律によって禁止されている政治活動を、全協と一緒に展開する政治団体です。

中小零細な事業者の「小さな声・小さな力」を、より大きく、より強くするための組織が「たばこ組合」です。そして、その組織の力を政治的な場面で発揮できるのが、全国たばこ販売政治連盟です。

「小さな声・小さな力」を結集し、一致団結、国政や地方行政に反映させよう。

「禁煙より分煙を。

**目指せ 分煙先進国!!**

全国たばこ販売政治連盟は、国政・地方行政に中小零細な「たばこ店」の声を反映させるため、「本当にたばこを理解し、応援する、国会議員・地方(県・市町村)議会議員が一人でも多くなるよう活動しています。

とりわけ、自由民主党は、党内に「たばこ特別委員会」「たばこ議員連盟」という組織があり、日本のたばこ事業の維持・発展のために尽力し、「たばこ組合の声」に耳を傾け、要望実現に向け、汗をかいている政党です。

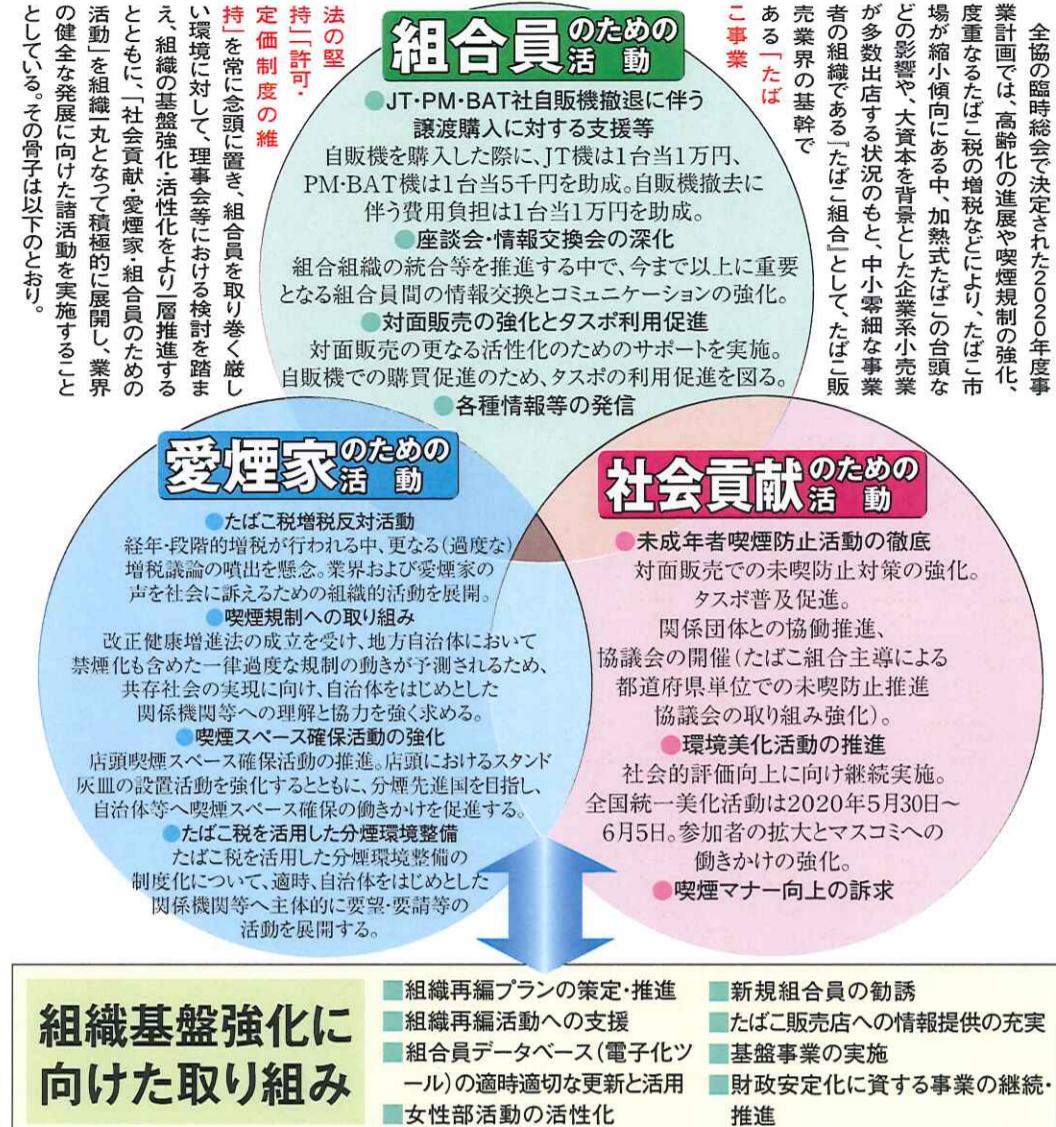
現在、全国たばこ販売政治連盟は、自由民主党たばこ議員連盟と手を取り合って「禁煙より分煙を 目指せ 分煙先進国!!」の実現に向け活動を展開しています。

**全国たばこ販売政治連盟へのご加入をお願い致します!!**

全国たばこ販売政治連盟の年会費  
会員一人当たり 1,200円(1月当たり100円)

全国たばこ販売政治連盟

# 全協 2020年度事業計画(骨子)



## 全国たばこ販売政治連盟 2020年度事業計画(骨子)

「たばこ事業法の堅持」「許可・定価制度の維持」を常に念頭に置き、たばこ販売業界の健全な発展に資するため、次のような重点事項に取り組む。

- 地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する取り組み
- 過度な喫煙規制阻止に向けた取り組み
- 更なるたばこ税増税阻止に向けた取り組み
- 自由民主党たばこ議員連盟を中心とした議員等との関係強化
- 選挙活動への取り組み
- 議員及び関係諸団体等との関係強化および情報網の整備と充実
- 全国たばこ販売政治連盟への積極的な勧誘、組織力強化
- 政府と党等への働きかけ
- 自由民主党に対しては、たばこ議員連盟、たばこ特別委員会、財政金融部会等を通じて、たばこ事業法・許可制度・定価制度の堅持、維持はもとより、たばこをめぐる諸問題特に、過度な喫煙規制の阻止に重点を置き、働きかけを行う。
- 地方自治体(首長等)への働きかけ
- たばこ業界に理解のある議員等への関係強化
- 政連本部・地区本部・支部において、たばこ業界に理解のある議員や自治体首長等との関係を強化すべく、情報交換の機会を設けるなど、地元での密接な活動の取り組みを推進する。
- 選挙活動への取り組み
- 国政及び地方選挙では政連本部・各地区本部・支部の各組織が丸となって、たばこに理解のある自民党選挙候補者への積極的な支援協力を図り、必勝体制を取り組む。
- 自由民主党たばこ議員連盟を中心とした議員等との関係強化
- たばこ議員連盟の総会等において、各地区本部長等が出席することにより、議員等との関係強化を図るとともに、全国たばこ販売政治連盟の組織化・力向上意識高揚を図る。
- 関係業界団体等との情報交換

広告3段

第888号

2020年3月25日(水)

全国たばこ新聞

(月1回25日発行) (3)

この4月1日より「彩の国たばこ組合」が発足する。埼玉県連合会(高沢啓会長)管内の5組合が合併し、埼玉県連合会管内の組合数は3組合となる。

埼玉北組合・埼玉武藏組合の5組合。合併方式は、川口組合を存続組合として、「彩の国たばこ組合」として新たなスタートを切る。5組合の合併は、「組合組織を存続させる」、「組合の空白地域を作らない」との決意

の表れである。これにより、同連合会管内の組合数は3組合となる。

合併するには、川口組合、埼玉中央組合・埼玉西組合、埼玉北組合・埼玉武藏組合の5組合。合併方式は、川口組合を存続組合として、「彩の国たばこ組合」として新たに名称を変更する

とともに、他の4組合を吸収合併す

るもので、関

た。同連合会の合併は、2015年(平成27年)

認められました。

この間、2019年9月

11日の委員会では、合併への

大筋の合意を得たことか

ら、10月23日には5組合の

理事長による合併契約書の

調印式が行われた。その後、

5組合の合併承認総会(臨時総会)が昨年11月に開催

されました。

新組合の理事長は存続組

合である川口組合の嶋田龍

二氏が務め、本年5月中旬

に合併後初めての総代会を

開催する予定である。

新組合の組合員数は

844名(2019年12月末現在での5組合の合計数)。

住所等は次の通り。

● 住所

(埼玉県さいたま市北区

日進町1-1-709)

● 電話

(048-782-7112)

※「彩の国(さいのくに)」

とは、1992年11月に埼

玉県が県の愛称として選定

したもので、産業・文化学術

などの様々な分野で発展す

る「多彩な国・埼玉県」を

表現している。新組合名も

そうした願いが込められて

いる。

九州北部連合会(加藤正信会長)管内

の対馬組合(組合員数87名、酒井幸弘

理長)が、4月1日をもつて長崎県組合

名、中島

末利理事長)に合併する。

長崎県においては、

組合事業として行っていた

購買事業も同様の傾向にあ

るため、合併することを決

定した。

組合にあたっては、複数

の必要性、存在意義は從

来以上に大きくなっている。

今後とも、組合員が入ってい

る一方で、人出不足が深刻化

しており、経営に影響が出ている。

特に、深夜営業の在り方や

夜間の営業時間の短縮などが

課題になっている。その対応策

の一つに拳がついているものと

して、夜間に自販機だけの売

り場を設けて営業する(省

エネルギー化)といった検証がある。

これまで、深夜のたばこ販

売はコンビニの独壇場だった

が、夜間の営業時間短縮分を

し、昨年の10月30日に合併

して、昨年の10月30日に合併

した。

環境の悪化に伴うたばこの

売上げ減少、また従来から

いるたばこ業界の中で、たば

こ組合は、販売店の利益を

守るために、たばこ自販機の

設置してほしいものだ。

たばこ自販機の

本領発揮か!?

日本フランチャイズチェー

ン協会の発表によると、

2019年のコンビニ店舗数

5万5620店は、2005

年の統計開始以来、初めて減

少(前年比0.2%減)に軒じた。

一方で、人出不足が深刻化

しており、経営に影響が出ている。

特に、深夜営業の在り方や

夜間の営業時間の短縮などが

課題になっている。その対応策

の一つに拳がついているものと

して、夜間に自販機だけの売

り場を設けて営業する(省

エネルギー化)といった検証がある。

これまで、深夜のたばこ販

売はコンビニの独壇場だった

が、夜間の営業時間短縮分を

し、昨年の10月30日に合併

して、昨年の10月30日に合併

した。

環境の悪化に伴うたばこの

売上げ減少、また従来から

いるたばこ業界の中で、たば

こ組合は、販売店の利益を

守るために、たばこ自販機の

設置してほしいものだ。

たばこ自販機の

本領発揮か!?

日本フランチャイズチェー

ン協会の発表によると、

2019年のコンビニ店舗数

5万5620店は、2005

年の統計開始以来、初めて減

少(前年比0.2%減)に軒じた。

一方で、人出不足が深刻化

しており、経営に影響が出ている。

特に、深夜営業の在り方や

夜間の営業時間の短縮などが

課題になっている。その対応策

の一つに拳がついているものと

して、夜間に自販機だけの売

り場を設けて営業する(省

エネルギー化)といった検証がある。

これまで、深夜のたばこ販

売はコンビニの独壇場だった

が、夜間の営業時間短縮分を

し、昨年の10月30日に合併

して、昨年の10月30日に合併

した。

環境の悪化に伴うたばこの

売上げ減少、また従来から

いるたばこ業界の中で、たば

こ組合は、販売店の利益を

守るために、たばこ自販機の

設置してほしいものだ。

たばこ自販機の

本領発揮か!?

日本フランチャイズチェー

ン協会の発表によると、

2019年のコンビニ店舗数

5万5620店は、2005

年の統計開始以来、初めて減

少(前年比0.2%減)に軒じた。

一方で、人出不足が深刻化

しており、経営に影響が出ている。

特に、深夜営業の在り方や

夜間の営業時間の短縮などが

課題になっている。その対応策

の一つに拳がついているものと

して、夜間に自販機だけの売

り場を設けて営業する(省

エネルギー化)といった検証がある。

これまで、深夜のたばこ販

売はコンビニの独壇場だった

が、夜間の営業時間短縮分を

し、昨年の10月30日に合併

して、昨年の10月30日に合併

した。

環境の悪化に伴うたばこの

売上げ減少、また従来から

いるたばこ業界の中で、たば

こ組合は、販売店の利益を

守るために、たばこ自販機の

設置してほしいものだ。

たばこ自販機の

本領発揮か!?

日本フランチャイズチェー

ン協会の発表によると、

# 東京都連合会の婦人部研修会 山路徹氏(ジャーナリスト)が講演



人部長が開会挨拶を行い、続いて、水谷会長が「婦人部は、組合組織の大きな柱であり、組合活動の重要な役割を担っている。日頃のご尽力に感謝申し上げるとともに、今後の活躍に大いに期待する」と挨拶、続けてJ.T.東京支社の鈴木利和副支社長が「喫煙規制が益々厳しくなっているが、関係者が一體となつて難局を乗り切つていきましょう」と挨拶した。

講演の講師は、主に戦争・紛争地帯専門の映像取材等を目的として設立され、

ナリストの山路徹氏。山路氏は、紛争地などで命がけの取材で「たばこ」が時に救いになった。ちょうどした「服」が、私に憩いのひと時を提供してくれたことは勿論、命を取り合う紛争地では、「一本の『たばこ』」が交通手形と同じような役割を果たす。例えば、銃を向けられたる凶悪な雰囲気の中で、たばこを一本取り出し相手に笑顔を向けながら差し出すと、一瞬にして、その場の雰囲気が一変し、和やかになる」と自身の体験を交えながら語り、「一本の『たばこ』は言葉以上に自分の心が伝わる。一本の『たばこ』でコミュニケーションができる」と

**Q** 疫学研究では「統計的有意差」（相関関係）を「因果律（原因→結果の法則）」となして仮説を構築するため、生態と乖離し説明できないケンスが出てくるのでしょうか。

**A** 「喫煙と健康」に関する「因果仮説」のほとんどが該すると思いますよ。本紙でこれまでいくつかの例を取り上げましたが、もう二つ例を挙げましょう。国立がん研究センターは「疫学研究から、男性的の肺がんの69%は喫煙が原因」（人口寄与危険割合）と発表しています。これには、多くの問題が指摘できます。まず第1は、喫煙率のみ

「言説の背景⑦ 武田 良吉

た」と説明しています。  
そこで、「グラフ2」部位がん年齢調整死亡率の推移（男性）を見て下さい。1995年頃から肺がん死亡率が低下し始めていることが見て取れます。つまり、禁煙学会などは煙率と肺がん死亡率の推移を示して「喫煙率が下がり始めた」と説明し他のがん

減り始めていることになった。『横浜市の受動喫煙被害で、禁煙学会の作田理事長が訴訟したことなく「原告の体調不良は受動喫煙が原因」とする判断書を提出したことに対する抗議』裁判では、浜地裁は「診断は原告を直察することもなく行われたのであって、医師法20条に違反するものといわざるを得ず」、「原告の訴訟で認定された『禁煙看護師長』の医師法違反」を認めました。

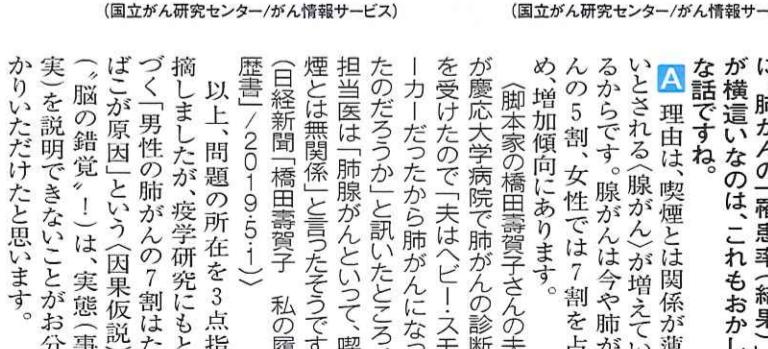
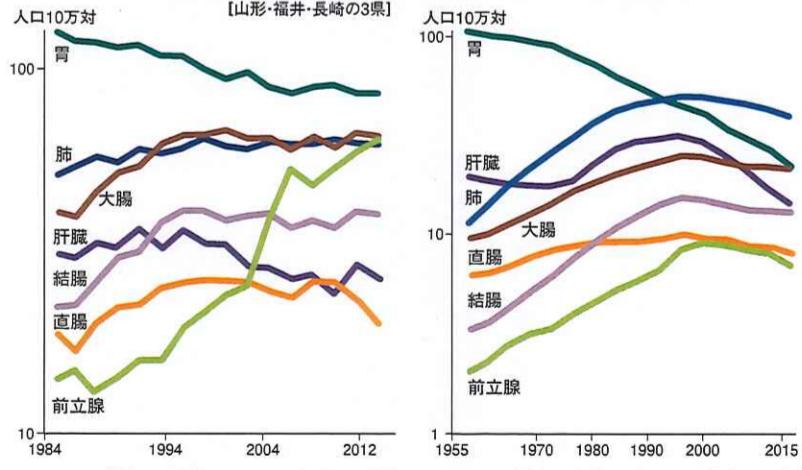
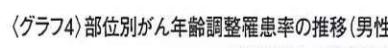
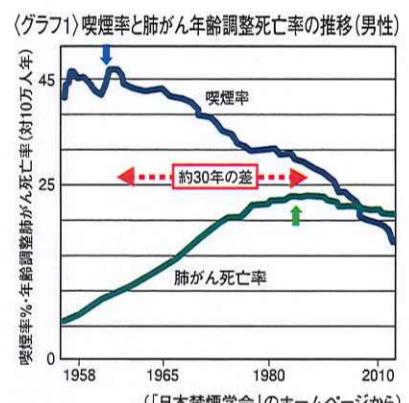
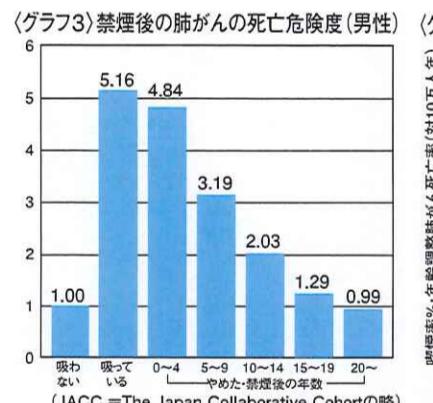
く触訴訟が診調不<sup>か</sup>のグラフに見られるよ<sup>く</sup>。このグラフに見られるよ<sup>く</sup>、禁煙後から肺がん死亡の度は下がり始め、10年程度、20年経つと非喫煙者とレベルになるということでのデータに拠れば、禁煙のは早々に表われるはずで、「経ったから禁煙の効果が死亡率が下がり始めた」と、禁煙学会の説明にはエビデンス<sup>科学的根拠</sup>がありませ<sup>ん</sup>。AQ 第3の問題は?

「百害あつて一利なし」言説の背景⑦

武田 良夫

減り始めている」とにまつたく  
れないので(我田引水)。

このグラフに見られるように、触  
1年)。



**因果仮説**は第2の問題は何ですか?  
〔グラフ3〕は「禁煙後の肺がんの死亡危険度」で、文科省の助成を受けた大規模コホート研究によるものです  
〔JACC Study/2000〕

原因の7割もの寄与率があるという喫煙率(率)が下がっている(男性の喫煙率は50年前の33%から、2018

## 因果仮説は 脳の錯覚!

8

## 男性の肺がん 発症率

「7割はたばこが原因」とする  
疫学研究は実態を説明できず

原因の7割もの寄与率が





返した中国を繰り返し礼賛するに至っては、開いた口がふさがりません。WHOテドロス事務局長は中國のスポーツマンにしか見えなくなりました。そして2月24日に事務局長から出された「パンデミック（世界中での爆発的感染）に備えよ！」

●

## 危機に直面

のニコタバコの連続です。日本の官僚は優秀で世界でも優れていると思いつ込んでいましたが、今回の動きを見るに情けない気持ちで一杯です。

## 危機に直面して明らかになつた WHOと厚労省の正体

組織の本当のありようは  
平時にはわからず、危機に  
直面すると表面化してきま  
す。WHOに対する印象は  
今年に入つてから激変しま  
した。  
というより本当の姿が見  
えてきただけです。中国と  
同じ事を言うどころか、初  
期対応を誤った中国を繰り返  
した。

との発言には唖然としました。今となつては手遅れですが、「あの1月23日に非常事態宣言を出していれば世界の未来は変わったのに」と思わずにはいられません。

### ◆厚労省の惨状

アメリカ、ロシア、オーストラリア等自らの頭で考える国々は、WHO方針に拘束さ

特にクルーズ船への対応は最悪です。感染症の専門家の意見も聞かず、硬直的な官僚主義によりクルーズ船内で新型コロナウイルス（COV ID-19）を蔓延させ、しかも厚労省職員まで感染し、さらには下船者を公共交通機関で帰宅させてしまうとは、毎日驚き

守る最優先課題は感染症予防のはずでした。その世界のリーダーがWHOであり、日本のリーダーが厚労省だと信じてきました。しかし彼らは、生活習慣病予防という名のもとにたばこばかり狙い撃ちしてきました。これからは、たばこを絶滅させるまで弾圧するよ

り、感染拡大が止まらないCOVID-19を制圧するのが先ではないでしょうか。

安心安全に生活するためには、WHOと厚労省の指示通りにすれば大丈夫といふ神話が崩れました。COVID-19は、世界中に広がり、前月号で想像した以上の悲惨な状況になります。持病のある高齢者は感染すると死亡率も高いようですので、日頃、至

◆WHOの正体か  
見えた

今月号のクイズは、数独(9字数独)です。タの9マス・ヨコの9マスそして、青い線で囲ん9マスには、1から9までの数字が入ります。ただし、タテ・ヨコ、青い線で囲んだ9マスに、同じ数字は入りません。

すべてのマス目に1から9までの数字を入れ、AとBに入る数字の合計がいくつになる

、答えてください。

3	1			7	4	2		
2		7	1	5			8	6
8	5		9	6	2	3	7	
7	2	9	5	3		6	4	
A	8	1	4		7		2	3
		3		2	8	9	1	
	3	2	7	8	5	1	6	
4	7	5		1	6	8	B	2
	6		2				3	5

答:  $\bigcirc(A+B)$

★正解者の方から抽選で10名様に  
3000円の図書カードをプレゼント!

**【応募方法】《ご注意ください！10月1日より通常はがきは63円に》**  
ハガキに4月号と記入の上、答え、住所、氏名、年齢、電話、所属組合、今月号の「興味のあった記事」と「興味のなかった記事」を明記してお送りください。締め切りは2020年5月5日（当日消印有効）。当選者と正解の発表は本紙2020年6月号です。

### 【お問い合わせ】

【クイズ・お便りコーナー応募先】  
〒105-0014 東京都港区芝1-6-10 芝SIAビル7階  
全国たばこ新聞「クイズ」係（☎03-3432-8346）

## 2月号クイズの正解と当選者

●正解 旅は道連れ世は情け

●当選者(敬称略)

中根 努(北海道・南北海道組合)	前田 幸子(岩手県・岩手県組合)
綿引 昌治(茨城県・水戸組合)	茂木 敬任(神奈川県・川崎組合)
福山美智子(三重県・三重県組合)	山田うめ子(富山県・富山組合)
崎谷まゆみ(兵庫県・姫路組合)	宮地 秀子(広島県・三原組合)
浅蔭 美貴(徳島県・徳島西部組合)	甲斐 元治(福岡県・福岡県組合)

# 4月のP.O.Pの作り方

カラーコピーでPOPを街走りみまわしよ。

- カラーコピーで拡大して簡単にPOPを作ってみましょう  
お近くのカラーコピーで拡大コピーをプリントして、厚紙に貼り、切り抜きます。(コピーの拡大プリントでわからない点はお店で相談してみてください。)

**用意する道具** ハサミ、スティックのり(太めサイズ)またはスプレーのり、手芸用ボンド、定規、カッター

## 用意する材料 厚紙又はケント紙A4サイズ1枚



## (((話題)))

### <ニコチン、ゼロ。タール、ゼロ。> インペリアル・タバコ・ジャパンの ペイプ「マイブルー」

紙巻たばこ「ウエスト」で知られるインペリアル・タバコ・ジャパン(株)は、紙巻たばこ・加熱式たばことまったく異なる電子たばこ(ペイプ)「マイブルー」の販売促進キャンペーンを販売店及びお客様に向けて実施中である。



喫煙機会減少が懸念される。このような中、お客様に蒸気のフレーバーでリフレッシュタイムを提供するのが「マイブルー」である。



「ストロングメンソール」



「アイスベリー」



「スースーレモン」  
(4月1日発注開始)

4月1日からの改正健康増進法の全面施行に伴い、喫煙専用室や喫煙目的施設を除き、屋内は原則禁煙となる。更に屋外においても喫煙所は少なく、お客様の

現在、愛煙家の皆さんにみならず、地域社会全体に地方たばこ税の財政貢献が広く深く認知されるよう、令和新時代にふさわしい下記の要領で募集しています。締切(4月30日)が迫っていますので、奮ってご応募ください。

同社では「お店の売上げアップの商材としてぜひ活用していただきたい。現在、全国のたばこ販売店様を対象に無料サンプルを提供中(下段の広告参照)」と話す。

紙巻たばこ「ウエスト」で知られるインペリアル・タバコ・ジャパン(株)は、紙巻たばこ・加熱式たばことまったく異なる電子たばこ(ペイプ)「マイブルー」の販売促進キャンペーンを販売店及びお客様に向けて実施中である。

4月1日からの改正健康増進法の全面施行に伴い、喫煙専用室や喫煙目的施設を除き、屋内は原則禁煙となる。更に屋外においても喫煙所は少なく、お客様の

現在、愛煙家の皆さんにみならず、地域社会全体に地方たばこ税の財政貢献が広く深く認知されるよう、令和新時代にふさわしい下記の要領で募集しています。締切(4月30日)が迫っていますので、奮ってご応募ください。

同社では「お店の売上げアップの商材としてぜひ活用していただきたい。現在、全国のたばこ販売店様を対象に無料サンプルを提供中(下段の広告参照)」と話す。

「たばこは地元で買いましょう!」「たばこ税は地元の暮らしに大きく役立っています」——これは、たばこ販売業界が長年にわたり、愛煙家の皆さん及び地域社会や地方自治体に訴えてきた、地方たばこ税の財政貢献をアピールする標語です。

たばこを取り巻く環境は日々変化しています。今

年と来年の10月には、たばこ税増税が予定され、愛煙家にとつては引き続き、更なる経済的負担が増すもの、何らその見返りはありません。また、地方たばこ税は、自治体にとって微税コストのかからない安定的な税収として地域に役立っていますが、その一方で、自治体の喫煙規制の強化が、全国的に広がりつつあります。

現在、愛煙家の皆さんにみならず、地域社会全体に地方たばこ税の財政貢献が広く深く認知されるよう、令和新時代にふさわしい下記の要領で募集しています。締切(4月30日)が迫っていますので、奮ってご応募ください。

同社では「お店の売上げアップの商材としてぜひ活用していただきたい。現在、全国のたばこ販売店様を対象に無料サンプルを提供中(下段の広告参照)」と話す。

### 締切迫る!! 4月30日!! 奮ってご応募を!!

#### 地方たばこ税の財政貢献をアピールする新しい標語

**【募集要領】**

- ◆ テーマ: 地方たばこ税の財政貢献を強く訴える標語キヤッコ
- ◆ ピー: 未発表作品に限ります。
- ◆ 募集対象: たばこ組合員・組合員及びたばこ会社関係者
- ◆ 募集期間: 2020年4月30日締め切り
- ◆ 応募方法: ハガキ、手紙、FAX(1人5点以内)
- ◆ 選考委員会: 全協及びたばこ販売関係有識者
- ◆ 入賞作品: 最優秀賞1点・優秀賞3点・佳作5点(それぞれに相当する粗品を進呈)
- ◆ 入賞作品発表: 全国たばこ新聞2020年6月号(5月25日発行)紙面に掲載
- ◆ 応募先問い合わせ先: 住所: 東京都港区新橋6-2-1木村ビル801 株アーネスト 標語募集係 TEL: 03-3432-8346 FAX: 03-3432-8346 電話: 03-3432-8346

● 昨今、たばこ規制が厳しくなり、「たばこを吸うな!」の大合唱があちこちで湧き上がり、たばこ店は売り上げ減少で困っています。初代の祖母が始めたお店、売り上げが減ったとはいえ、長年にわたって我が家が家の生活と経営を守つて来てくれた「たばこ」です。祖母に感謝するとともに、「たばこを吸うな!」の大合唱に負けないよう頑張っています。

● (山形県阿部洋子さん)  
● 人は、人と触れ合うことによって元気がもらえると思っています。たばこ販売は、まさに、人との触れ合いができる素晴らしい仕事です。いつまでも元気に、たばこを買い求めてくださるお客様に感謝します。

● (福岡県瓜生茂子さん)  
● 昭和60年にたばこ販売の許可をいただき、商売を始めました。その時から

● (新潟県・星 ミユキさん)  
● 「たばこは地元で買いましょう」

● (静岡県石田智子さん)  
● 「亡くなった父が、昔「いい」を吸っていて、確かに」

● (栃木県・小堀祐子さん)  
● 「いこい」がします。「いこい」のポスターを見ると、父を思い出します。良いポスターだし、言葉も良いですね。

広告3段